

平成25年度第3回小牧市廃棄物減量等推進審議会会議録

日時：平成25年8月9日（金） 13時15分～17時

場所：小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

【出席委員】

伊藤 一進、船橋 茂行、田中 良幸、平手 満治、落合 勝之、
小島 正広、林 和子、北出 恵子、山森 和子、鈴木 淑博、
玉置 高廣、五藤 隆夫、河村 典久、住田 邦久、馬場 容子
（15名）

【欠席委員】

芳村 暢昭、川淵 義隆、伊藤 弘孝、佐橋 延務、星野 勇太郎
（5名）

【事務局】

倉地環境交通部長、櫻井環境交通部次長、林廃棄物対策課長、秋田リサイクルプラザ所長、川尻廃棄物対策課長補佐、余語環境美化係長、渡邊主事、竹村主事補

内 容

林課長

～林課長挨拶～

今回、傍聴希望者はいなかった。

川淵委員、佐橋委員、星野委員の3名より事前に欠席の連絡を受けている。

それでは、ただ今から平成25年度第3回小牧市廃棄物減量等推進審議会を始める。

なお、この会議及び議事録は、公開になっている。

審議に入る前に資料の確認をする。既に配布している資料として「行政経営分析」、先日送付した資料として「経営分析結果の意見取りまとめ一覧表」である。なお、行政経営分析は情報公開前であるため、審議終了後、回収する。委員には結果がまとまり次第、郵送する。

	それでは、議事に入る。議事の進行については、「小牧市廃棄物の減量化・資源化及び適正処理に関する規則」第4条第2項の規定に基づき、船橋会長にお願いする。
船橋会長	それでは議事に入る。前回に引き続き、「経営分析の結果報告と今後の方針」について審議する。事務局の内容説明については前回終えている。 審議は、課題ごとに事前にいただいた質問に対して事務局からの回答を求める。次に意見をいただいた委員から補足説明がある委員の発言をいただく。最後にその他意見がある方に発言をいただく。この流れで進行する。 課題1「資源ごみの収集」について始める。補足説明が必要な方はいるか。 ～沈黙～
渡邊	取りまとめの中に質問は無かったため、事務局からの回答は無い。委員の方々の審議をお願いする。
落合委員	質問が無いので事務局からの回答が無いのでは審議の進めようがない。意見に対しても事務局の見解をもらいたい。
船橋会長	課題1に関しては7人から意見が出ている。総括でいいので、事務局の意見をもらえないか。
川尻補佐	経営分析は、経営の視点から事業に対して提言したものである。それに対して市民からの意見として委員からの意見をまとめる。それを戦略会議に上げ、方針を決定していく。
船橋会長	事務局からの説明は分かった。 コンサルがまとめた提言に対して、委員から意見を募り、まとめたものを戦略会議に上げ、最終的に方針を決定する、という流れである。

伊藤（一）委員	何をとりまとめしようとしているのか分からない。
船橋会長	コンサルからの提言に対して、委員の意見を募り、戦略会議に上げることが目的である。 各委員の意見がそのまま戦略会議に上がることとなる。
川尻補佐	経営分析の内容に対しての、賛成、反対様々な意見を取りまとめ、戦略会議に上げる。それを加味して会議で方針を決定する。
落合委員	取りまとめ用紙は４行程度しか記入することが出来ないものだった。意見を出し切るには狭い。 経費削減のみを考えて事業を行うことはよくない。 行政の仕事の中でも「ごみ」に関することは市民生活に直結することであり、非常に大事なものである。 市が行うべきことを委託すれば費用は低く抑えられるが、大切なことがないがしろにされる恐れがある。
船橋会長	コンサル及び、審議会からの意見だけでなく、事務局からの意見も審議会に上げることはできないか。
川尻補佐	委員からの意見を踏まえた事務局としての方針は示すことは考えていない。しかし、経営分析を作成するにあたり、事務局がどういう考え方をしてきたのか示すことは出来る。
伊藤（一）委員	市の方針に関することは委員より、事務局のほうが分かっている。事前に事務局の方針を提示し、すり合わせて意見を作っていくのが当審議会ではないのか。
船橋会長	コンサルからの提言に対する審議会の意見を事務局で意見を取りまとめ、審議会で見解をすり合わせ、戦略会議に上げる。という流れでどうか。

川尻補佐	本市として初めて経営分析を行った。今回の進め方として、市政戦略課との協議で、コンサルの提言について審議会の委員からの意見を取りまとめることになった。 これまでの事務局としての意見を口頭で説明する。
船橋会長	口頭で説明を受けても聞き違いや、忘れてしまう恐れがある。本日の審議会では各委員の意見の取りまとめまでを行い、次回の審議会までに事務局の方針を文書化し、それを踏まえて審議を行うのはどうか。
河村委員	課題1については7名から意見が出た。これらは具体的にどのように政策に反映されるのか、事務局から説明をもらいたい。 市の方針が優先され、委員の意見が無視されると、審議会の意味が無くなる。
船橋会長	事前の取りまとめで意見を出していない委員からも意見をもらいたい。後日、委員の意見をまとめ、事務局の意見を盛り込んだものを文書化し、それを基に審議を行いたい。
平手委員	本日は意見の取りまとめと補足に終始し、次回審議を行う流れで良い。
船橋会長	本日は、事前に意見を出している委員は補足説明し、出していない委員は意見を出す。それらを取りまとめ、これまでの事務局の方針を盛り込んで文書化してもらいたい。
川尻補佐	いただいた意見のとおりに進めていく。 次回審議会までに事務局の方針を提示する。委員の意見を踏まえた意見を提示することはない。
伊藤(一)委員	事務局と審議会委員とで意見をぶつけてまとめたい。

小島委員	審議会としての意見は必要ないのか。審議会を行ったという形だけが必要なのか。 また、経営分析に事務局の声が入っていないように感じる。
川尻補佐	コンサルとしては本市のごみの事情については詳しくない。経営分析の内容で明らかな間違いについては訂正しているが、基本的に取りまとめは市政戦略課が行った。
伊藤（一）委員	経営分析には市政戦略課の意見が盛り込まれているのか。
小島委員	市政戦略課が分析を依頼し、事業の仕分けを行おうとしているのか。
川尻補佐	コンサルは本市の実情に詳しいわけではない。本市の実情に詳しい委員の意見が必要である。それを踏まえて戦略会議で今後の方針を定める。 当審議会で意見を統一する必要は無い。
落合委員	経営分析の内容には実現不可能な案も盛り込まれている。 現在の炉の処理能力は300トン/日であるが、新炉では200トン/日である。排ガス規制の厳しい小牧岩倉衛生組合で、余力の無い稼動は規制に引っかかる可能性が高い。 経営分析はごみに詳しい者が作ったとは思えない内容である。ごみ処理の根幹に関することであるため、実行不可能な項目は修正すべきである。
船橋会長	経営分析の内容は市民の意見から離れた部分があるように感じる。費用対効果に重きを置きすぎていないか。 それでは課題2「資源回収団体の活動の活性化及び奨励金の検証」について意見はないか。
馬場委員	中学校と小学校で行われる資源回収で回収品目の違いが見

	られるのはなぜか。
川尻補佐	各団体が独自に回収品目を決めているためである。
田中委員	学校が依頼している回収業者の回収品によるのではないか。
船橋会長	他に意見はないか。
北出委員	奨励金の設定は重さに対するものか。 古布の奨励金が占める割合が高すぎる。
川尻補佐	奨励金はキログラム当たり 5 円を出している。 古布は現在買い取り価格が低い。場合によっては逆有償である。従って奨励金の割合が高くなってしまう。
五藤委員	回収業者は団体がそれぞれ契約するのか。
川尻補佐	それぞれの団体に契約している。業者により収集形態が違うため、条件にあう業者と契約している。 団体独自で業者を探すか、市から回収業者のリストを団体へ提供している。
五藤委員	奨励金は全て一律であるのか。また、業者の回収量についての報告は市に行くのか。
川尻補佐	奨励金の申請の際に必ず業者からの引き取り伝票の添付をお願いしている。 奨励金是一律キログラムあたり 5 円である。しかし、逆有償として引取りの際に団体からの支払いが発生している場合、2 円上乗せし、7 円支払っている。
五藤委員	業者によって引き取らない品目があるという不釣合いが発

	生している。市として回収品目の統一は出来ないか。
川尻補佐	収集品目については団体によって資源を集めても保管場所が無いなど事情が違う。回収品目については各団体に一任している。 団体から回収品目の相談があれば、条件に合う業者を紹介している。
田中委員	奨励金は廃止するという提言がされている。子供会や老人会では貴重な活動資金である。
川尻補佐	奨励金自体の否定はしていない。費用対効果も認められる。内容の見直しが必要であると提言されている。
伊藤(一)委員	その様な説明をもらえると意見のすりあわせが出来る。
船橋会長	課題3「コンポスト及び密閉容器等の補助等の検証」について意見はないか。
馬場委員	補助等を受けたにもかかわらず利用していない世帯が多いことが課題となっている。これは補助を受けてすぐ使わなくなったのか、しばらく使用の後に使わなくなったのか。
川尻補佐	実態調査のアンケートは3年に一度、抽出で行っている。 補助を受けたがその後使用していないと回答した割合は、生ごみ処理機の補助では35.7%であった。抽出調査であるため、補助を受けて直ぐの方から、数年経っている方まで様々である。 コンポスト、密閉容器の未使用率はそれぞれ7%と20%である。
馬場委員	未使用の理由が、壊れてしまったためなのか、使用可能であ

	っても使用していないのか、大きな違いである。 事業の廃止を検討するのであれば未使用の理由まではっきりさせて欲しい。 また、アンケート内容も実績がより分かる内容に変更してはどうか。 経費削減のために、市民のごみ減量に対する意識を削ぐようなことは避けるべきである。 生ごみの直接的な減量は生ごみ処理機でしか対応できない。
川尻補佐	今年度から未使用者に対しての対策を行っている。平成24年度以降の申請者全員にアンケートを送付し、使用状況の調査を行っている。コンポスト、密閉容器の申請者で3年以内に使用しなくなった者に対しては必ず返却してもらう。生ごみ処理機に関しても、5年間の補助申請期間中に使用しなくなった場合、リサイクルプラザのデータバンクに登録してもらうなど、有効活用できるよう働きかけている。
船橋会長	課題4「有料戸別収集の検証」について意見はないか。
伊藤(一)委員	ステーション方式では住民に負担をかける。市から地域に向けて集積場管理に協力してもらうよう周知できないか。
船橋会長	有料戸別収集について、事務局に再度説明を求める。
川尻補佐	有料戸別収集とは、家庭ごとにごみ出しボックスを用意してもらい、指定された曜日に排出する。それをパッカー車が一軒ごとに収集を行う。戸別収集は費用が高くなる傾向があり、有料化でまかなう自治体が多い。
伊藤(一)委員	名古屋市では各家の前にごみが並び、それを収集していく。小牧市のステーション方式とは違う。名古屋市の収集は有料であるか。

川尻補佐	名古屋市は戸別収集方式である。全国の有料収集相場としては1リットルあたり1円程度が多い。 指定ごみ袋に有料分の料金を上乗せしている自治体もある。
河村委員	小牧で有料収集を行う際、料金の徴収はごみ袋に上乗せの形で行うのか、別の方法で行うのか。
川尻補佐	上乗せになるだろうが、現在、小牧市では指定袋を有料で販売しているが、収集費用は上乗せされていない。
船橋会長	ほかに意見はないか。
川尻補佐	林副会長からの「ベンチマークの意味」について質問を受けている。市政戦略課からの回答として、より分かりやすい表現に変更する。「他の市町村のデータを参考する。」という表現に変えるとのことである。
船橋会長	課題5-①「分別収集の見直し（剪定枝）」について意見はないか。
川尻補佐	事務局としては剪定枝の収集は進めていきたい。しかし、コンサルからの提言は費用対効果が見込めないとの判断である。委員からの更なる意見をいただきたい。
船橋会長	剪定枝はどの家庭でも処理に困るものである。前向きに検討してもらいたい。
馬場委員	今後、前提枝のステーション回収が行われ、自宅の近くに集積場より、資源回収ステーションまで排出する人が増えれば、市の政策が確実に市民をごみ減量化に向けているといえる。
河村委員	小牧市は現状、剪定枝は燃やすごみとして処理されている。

	チップとしての再資源化もあるが、炭にした後、細かく砕いて再利用する方法もある。
伊藤（一）委員	一般廃棄物と産業廃棄物の違いが判らない。チップ化した剪定枝は産業廃棄物になるのか。
川尻補佐	家庭から排出された剪定枝は一般廃棄物である。依頼を受けた庭師やシルバー人材センターが剪定し、排出された剪定枝は事業系一般廃棄物で産業廃棄物ではない。なお、事業系一般廃棄物となる剪定枝は焼却処分ではなく、再資源化されるよう業者依頼するようお願いをしている。
伊藤（一）委員	経営分析の内容はすべて一般廃棄物が対象か。
川尻補佐	産業廃棄物は市で処理を行わないため、経営分析の対象ではない。
船橋会長	課題５－②「分別収集の見直し（プラスチック製品、革製品）」について意見はないか。
落合委員	新炉の実際の能力等が把握できてから燃やす品目を増やすべきである。
川尻補佐	落合委員の意見に対して、補足をする。更新工事はすでに始まっており、１９７トン/日の能力の炉で進んでいる。処理能力については、小牧岩倉衛生組合と検討して決めたと聞いている。 既存の炉の能力の２／３の能力となる。落合委員から能力の限界ぎりぎりであると指摘をいただいている。小牧岩倉衛生組合の計画では、プラスチック製品、革製品などについては、不燃ごみとして破碎処理をし、資源を回収後、新炉で焼却することになっており、現状の可燃ごみ排出量にプラスチック製品な

	ど含んだ量で計画されていると聞いている。 2 炉運転については、既存の炉では本年度 3 2 日を予定している。新炉では 1 9 5 日を現在予定している。 メンテナンスのため、炉を休止させることを考えると、能力ぎりぎりであることは確かである。したがって、更なるごみの減量化を図る必要がある。 余力のない炉で、プラスチック製品、革製品を燃やすと、公害防止協定の排ガス基準を超えてしまうとのこと指摘だが、基準値内で燃やせると聞いている。既に地元にも破碎し、資源を回収した後、プラスチック製品、革製品を燃やすことについて了解を得ている。したがって、破碎したプラスチック製品、革製品を焼却処分することは既に決まったことであり、ここでは収集において燃やすごみ、燃やさないごみどちらで収集するかが論点になる。
落合委員	余力の少ない状態で稼働を続ける場合、災害ごみが出た場合、どう対応するのか。また、性能も把握できない新炉で初年度から 1 0 0 日を超える 2 炉運転は適切でない。 事務局にはしっかりと審議会から上げられた要望を戦略会議で伝えてほしい。
船橋会長	余力のある運転を望む。故障した場合など考えられているのか。また、地震で新炉の裏山が崩れた場合、どう対応するのか。想定は広く持ってほしい。
河村委員	小牧岩倉衛生組合が判断をして新炉の能力が 2 / 3 に減少したとの話だが、小牧市はこの判断に係わっているのか。
川尻補佐	炉の検討委員会の中で判断をしている。委員の中に小牧市も入っていた。
河村委員	市は炉の処理能力が低下することは把握していたのか。

川尻補佐	把握していた。
	～ 10 分休憩～
船橋会長	それでは審議を再開する。
船橋会長	課題 6 「分別収集の民間委託化」について意見はないか。
秋田所長	平手委員の質問に関して回答する。民間委託を行っても、管理は市が行う。
船橋会長	課題 7 「分別収集委託の民間委託の契約方法」について意見はないか。
	～意見なし～
船橋会長	無いようなので次に進む。 課題 8 「ごみ収集車の更新」について意見はないか。
川尻補佐	伊藤（一）委員の質問に関して、市政戦略課から回答をもらっている。「本市においてはごみ収集の民間委託化の拡大により、ごみ収集車の必要台数の減少や使用年数の短期化が予想される。効率化と委託化までの使用年数の視点から、現在の新車購入での更新以外にも中古車やリースによる更新の可能性も検討するべきであると考えている。」 中古車やリースの可能性を検討するということである。 ごみ収集集車両というのは、パッカー車のほかにもトラックなどがある。
伊藤（一）委員	パッカー車のみを想定していた。特殊車以外であれば中古車、リースの判断は納得できる。

川尻補佐	実際にどのように中古車やリースを活用していくのかはここでは確認できない。 他の自治体ではパッカー車の中古車、リースの使用という事例がある。それを踏まえて検討し、場合によっては取り入れたらどうかという提言である。
船橋会長	小牧市は財政的に恵まれており、中古車という手段はないのではないか。あくまで手法の一つではないか。 課題 9「動物処理事業の民間委託化」について意見はないか。
秋田所長	平手委員からの質問に回答する。野良犬等飼い主のいない動物の死体の収集は無料で行っている。 収集は業者に委託している。今年度 4 月からは焼却処分も収集とは別の業者に委託をしている。
落合委員	動物を新炉で焼却処分することは検討する余地がなく、経営分析の記載から消すべきである。 小牧市には犬猫の焼却処理施設がある。民間委託ではなく、市の設備で処理するべきである。担当課としてこの施設を改修し使用していくと主張してほしい。
船橋会長	動物の死体に対して、心ある処理をすることが大切ではないか。
五藤委員	現在の動物の死体処理の流れはどうなっているか。
秋田所長	市民からの通報を受けたのち、業者に連絡をする。業者が動物の死体を引き取り、リサイクルプラザの冷蔵庫に保管する。その後、毎週火曜と金曜に焼却処理をする業者が引き取り、翌日焼却される。 人間と同様に送ってあげたいという方には民間の動物処理

	業者を案内している。
五藤委員	新炉が完成した後はごみと一緒に焼却するという方針なのか。
秋田所長	現在はごみと同様の炉での焼却は行っていない。動物専用の炉で飼い主のあるなしに関わらずまとめて焼却している。 犬猫の死体処理場は小牧市としての所有物としてあるが、現在は使用していない。
馬場委員	新炉で野良犬などの動物の死体を焼却する場合、ペットの管理を徹底するよう注意喚起してほしい。放し飼いにした結果、管理の行き届かないところで死んでしまうとごみの炉で燃やされてしまうと周知してもらいたい。 また、野良犬、野良猫を減らす管理を徹底して欲しい。 他にも、焼却処分のほかに野生動物の死体に対しては、剥製や骨格標本として活用できないか。
五藤委員	動物の死体は新炉では燃やさないと聞いた。しかし、経営分析には新炉で燃やすことを検討すると記載がある。
秋田所長	現在は説明を行ったとおり、専用の炉で処理している。新炉で焼却するかどうかは将来的な話であり、今後どうなっていくのか現時点では不明である。
船橋会長	委員の意見を聞いていると動物に死体処理に新炉を使ってほしくないという想いがくみ取れる。
五藤委員	小牧市民として、ペットがごみと同様の炉で焼却されるのは反発する人が多いのではないか。
船橋会長	課題 10 に関しては小牧岩倉衛生組合の所管であるため省

	く。 課題 1 1「し尿処理における使用料」について意見はないか。 ～意見なし～
船橋会長	意見がないため次に進む。 課題 1 2「脱水汚泥の焼却処理」について意見はないか。
落合委員	脱水汚泥を環境センターまで運び焼却する必要はない。クリーンセンターは敷地に余裕があり、焼却施設を設置することは可能である。 環境センターの炉に投入する場合、他のごみと投入口を変えるべきである。ピット内はごみから出た水分が多く、脱水汚泥が水を吸ってしまう。また、汚泥からは硫黄ガス等有毒ガスが発生し、危険である。 経営分析において、焼却処分は問題ないと記載されている。しかし、実施には実現は難しく、汚泥の処理先がなくなる恐れがある。
川尻補佐	平成 2 2 年に環境省より「廃棄物処理施設の規格機設備改良マニュアル」が出された。し尿処理施設に併設された小型焼却施設は焼却効率が悪く、CO2 の発生も通常の焼却施設より高くなるため使用するべきでないとの記載がある。 脱水汚泥に関しても環境省から含水率 7 0 % 程度であれば助燃材として活用できるとの見解がある。脱水汚泥は一般廃棄物として扱い、焼却しても問題ないとされている。 臭いや飛散についても、脱水汚泥であれば問題がないとされている。本市でも検証を行い、問題が無いと判断できれば、焼却処理をすることが効率的な処理であると考えている。 馬場委員から要望のあった汚泥の写真である。 ～写真説明～ 現在は、し渣などを除いた汚泥を含水率 1 0 % 程度になるよ

	う乾燥させている。これを三重の業者に委託し、焼却している。多額の費用がかかり、効率的でない処理である。 導入予定の高性能脱水機にかけ、含水率70％程度にした汚泥は粘土状になる。この状態では飛散しにくい。また、新炉は密閉性が高くにおいが漏れる心配は無いとされている。 山森委員からの質問について回答する。脱水汚泥の焼却以外の処理方法としては、他の自治体でたい肥化という事例がある。しかし、たい肥の処理先が少ないことや、肥料取締法の規制により汚泥に重金属が混ざった場合たい肥として使用できないため、助燃材としての利用が主流である。 五条川左岸浄化センターでもたい肥化をしていたが、現在では止めている。
河村委員	生物処理前の汚泥を脱水処理するのか。
川尻補佐	新しい施設では、生物処理前に汚泥を分離し、脱水汚泥として処理する。残った汚水が生物処理される。
落合委員	脱水汚泥をピットに入れる場合、中に入る人間にとって有害である。また、ピットで水を吸うことが心配である。 経営分析の内容を整理し、問題個所を訂正したらどうか。一つの言葉が後々に大きな影響となる。
船橋会長	新炉の能力で何でも焼却するというのは違和感がある。
山森委員	安心、安全の確保を最優先としてもらいたい。
五藤委員	環境センターには事業系一般ごみも搬入される。事業者は廃棄物処理業者に高い費用を払っており、なんでも燃やすという処理をされるのは納得できない。
船橋会長	課題13「リサイクルプラザ」について意見はないか。

北出委員	プラザハウスは廃棄物を再利用し、物を作る素晴らしいところである。経営的観点から評価するのはおかしい。 職員の数が少なく、一度の体験教室に参加できる人数が少ない。団体にも対応できるよう、時間差で体験教室を開催するなどしたらどうか。
林副会長	自分が所属している「女性の会」は毎月、廃食油せっけんを作っているが、自分たち以外には誰もいない。もっと人を集めたい。 学校の授業で使用するのはどうか。プラザハウスを縮小、廃止する方向で考えるのではなく、残す方向で考えてもらいたい。
秋田所長	今後利用者が減少し続けるのであれば、縮小、廃止検討される。 小学校の授業でプラザハウスでの体験学習、リサイクルプラザの見学などやっている。 また、市内の行事等でチラシを配っており、利用人数の改善につながってきている。
落合委員	動かなければ利用者は増えない。老人クラブなどに利用してもらったらどうか。作ってもらった再生品を市の行事で配り、PRしたらどうか。
伊藤（一）委員	行政の働きかけだけで盛り上げていくのは難しい。各団体と討論していくことが必要ではないか。
船橋会長	最後に「その他」について意見はないか。
川尻補佐	佐橋委員からの質問に答える。市政戦略課から回答が来ている。「依頼した業者は(株)日本能率協会コンサルティング。委託

	料は３，３８９，８５３円で、プレゼンによる業者選定を行った。分析内容は各事務事業のコスト分析や県内自治体・類似都市・先進都市など１１７団体を対象としたアンケート調査をもとに他自治体との比較を行うなど、客観的かつ具体的な分析結果を出され、委託料に見合う業務内容であったと考える。今後方針を実行していく中で経営コンサルティングへの業務の再発注の予定は無い。」とのことである
林課長	事前に取りまとめた意見に加え、本日の意見とこれまでの事務局の方針を文書にまとめる。
伊藤（一）委員	本日の内容を一覧にまとめてもらいたい。 そのうえで、審議会として一つの意見を戦略会議に上げるのか、個々の意見をそのまま上げるのか。
林課長	委員からの様々な意見を集約せず、そのまま戦略会議に上げる。
川尻補佐	経営分析は提言でしかない。提言に対して、委員から意見を出してもらった。その意見をまとめ、戦略会議に上げ、戦略本部会議にて方針を決定する。
伊藤（一）委員	提言に対して、賛成反対意見が出たが、戦略会議では賛成の意見しか拾われないではないか。委員の意見は反映されないではないか。 戦略会議という見えないところで方針を決めるのではなく、市民に見える形で方針を決めるべきだ。
船橋会長	今後は、コンサルの提言に対して委員から出た意見をまとめ、それを戦略会議に上げ、方針を決定していく流れになる。どのような取りまとめ内容になったのか、次回審議会で確認をしたい。

林課長	今回の意見を取りまとめ、文書化したものを次回審議会前に送付する。それを踏まえて次回、確認をおこなう。
伊藤（一）委員	確認とは何を確認するのか。
林課長	事務局のこれまでの方針を見て意見が変わる可能性がある。意見の訂正等をいただきたい。
伊藤（一）委員	意見が変わったというのは、戦略会議において意見と違う方針が決定されて始めて意見が変わったことになる。 取りまとめ用紙に内容の違う意見が掲載されても納得できる。
船橋会長	次回までに、今回の意見を取りまとめ、事務局側のこれまでの方針を取りまとめる。次回審議会でその内容を確認し、戦略会議に上げたい。
落合委員	担当課とは違う課が経営分析を取り仕切っているのであれば、仕切っている課、コンサルが審議会で説明するべきではないか。そのうえで審議会に聞きたいことを直接聞けばよい。そうでないと今回のように会議を重ねることになる。
伊藤（一）委員	担当課としてまず方向性を示さなければコンサルも分析を行えないはずである。経営分析には担当課の意見も盛り込まれているのではないか。
船橋会長	コンサルからの提言が本当に小牧市あっているものなのか、それを測る意味でも審議会が意見を求められているのではないか。
馬場委員	経営分析結果は数値のみから客観的に判断したものである。

	数値以外の観点からの意見がこの審議会に求められている。意見の重さとしては同レベルではないか。 事務局はその間に取りまとめをしているため、方針を示すことができない。 数値に表れない、説得力のある意見が、コンサルからの提言をひっくり返す場合もある。地元の人間にしか分からない、数値には表れない意見を多く出すことが、費用対効果に寄った方針を市民寄りに戻す道筋である。 (拍手)
船橋会長	経営分析結果は市の答申ではない。
五藤委員	新炉はすでに着工されている。したがって事務局が審議会の声を理解し、戦略会議に強く言っていくことが重要である。 これを理解していかなければ経営分析結果がそのまま方針となる。
伊藤(一)委員	次回審議会が事務局と審議会との意見をまとめるという会議であればよい。意見を取りまとめた内容を確認するだけの会議であれば必要無い。
船橋会長	コンサルからの提言の中には実施されては困る内容もある。それらに意見を出し、現実に応じた内容に変えていくことが目的である。 事務局には、審議会から意見をそのまま戦略会議に上げてもらいたい。そうすれば、どの様な意見が出されたのかが分かってもらえる。
林課長	今回の意見を取りまとめたものを委員に送付し、個々に内容を確認するという流れでよいか。今回に続く次回審議会は開催しないということでよいか。

船橋会長	審議会からの意見をまとめ、各委員に送付し、確認。戦略会議に上げてもらえばよい。
五藤委員	事務局の意見はそのまま審議会の意見である。
船橋会長	「行政経営分析結果」を回収する。 ～「行政経営分析結果」回収～ それでは平成２５年度第３回小牧市廃棄物減量等推進審議会を終了する。